

別紙 1 機能要件書

1.	本書の位置付け	2
2.	共通要件	3
3.	サーバ要件	5
3.1	主要な対象機能	5
3.2	機能要件	6
3.2.1	ドメインコントローラ	7
3.2.2	ファイルサーバ	8
3.2.3	WSUS	9
3.2.4	財務会計・積算システム用サーバ	9
3.3	ファイアウォール及び無線 LAN 認証基盤	10
3.4	LGWAN 接続環境	12
3.4.1	用途及び構成	12
3.4.2	DNS・SMTP・NTP・Web プロキシ	14
3.4.3	通信制御	15
3.5	インターネット接続環境	16
3.5.1	用途及び構成	16
3.5.2	DNS・NTP・SMTP・Web プロキシ	17
3.5.3	通信制御	17
3.6	Microsoft Entra ID	18
3.6.1	用途及び構成	18
4.	庁内無線機器要件	19
5.	ソフトウェア要件	20
5.1	対象一覧	20
5.2	共通要件	23
5.3	個別機能要件	24
6.	ネットワーク機器要件	27
6.1	本庁フロアスイッチ	27
6.2	本庁・データセンター・各拠点ルータ	28
6.3	保守用貸与端末の調達条件及びモバイル閉域網接続	29
7.	導入・移行要件	30
8.	保守要件	31

1. 本書の位置付け

本書は、松伏町次期情報系サーバ構築保守業務委託において実現を求める機能を示す。要件を満たすための製品、構成及び実装方式は、特に指定するものを除き提案による。

本書に定める要件は、原則として満たすべき要件とする。ただし、要件の一部をそのまま満たすことができない場合であっても、代替方式により当該要件の目的を同等以上に達成できると町が認める場合、又は当該要件を満たさないことによる機能、性能、可用性、セキュリティ、運用及び費用への影響が軽微であり、業務の遂行に支障がないと町が認める場合は、適合として取り扱うことがある。

提案者は各要件について、次の区分及び実現方法を企画提案書に記載すること。

回答区分	内容
対応	標準機能又は提案範囲内で要件を満たす
代替	別の方式で同等以上の目的を達成する
条件付	追加費用、別契約又は運用上の条件を伴う
対応不可	要件を満たさない

「代替」「条件付」又は「対応不可」の場合は、該当する範囲、理由、代替方法、要件との差異、制約、機能、性能、可用性、セキュリティ及び運用への影響、追加費用並びに町側に必要な作業を記載すること。町は、記載された内容を総合的に確認し、要件への適合性を判断する。

2. 共通要件

ID	要件	要求水準
COM-01	現行業務の継続	現行環境が提供する必要な機能を移行後も継続して利用できること。現行機能の変更又は廃止を提案する場合は、影響及び代替策を示すこと。
COM-02	規模への対応	利用者数及び端末数を確認し、5 年間の増加を考慮した構成とすること。
COM-03	可用性	単一障害により長時間の業務停止が生じない構成又は代替手段を提案すること。
COM-04	拡張性	利用者、データ量及び対象機能の増加に対し、業務を長期間停止せず拡張できること。
COM-05	性能	通常時及び繁忙時に業務へ支障を与えない性能の確保に努めること。
COM-06	時刻同期	サーバ、ネットワーク機器及びログの時刻を信頼できる時刻源に同期できること。
COM-07	管理	稼働状況、性能、容量及び障害を一元的又は横断的に把握できること。
COM-08	通知	障害、性能劣化及び容量逼迫を検知し、指定する連絡先へ通知できること。
COM-09	ログ	各機器及びサービスにおいて、運用及び障害対応に必要なログを確認できること。ログの一元的な集約は本調達の対象外とする。
COM-10	権限管理	管理者の役割に応じて権限を分離し、必要最小限の権限を付与できること。
COM-11	脆弱性対応	J-LIS 等から通知される脆弱性情報を確認し、対象機器及びソフトウェアへの影響を確認の上、必要な対応を町と協議すること。
COM-12	マルウェア対策	対象 OS 及び用途に応じたマルウェア対策を行い、検知状況を管理できること。
COM-13	バックアップ	障害、誤操作、マルウェア及び災害を想定し、業務データ並びにシステムの復旧に必要な設定及びデータのバックアップを 1 日 1 回取得し、主たる稼働拠点又はデータ保管先から地理的に分離した遠隔地へ直近 7 日分を保管すること。バックアップを取得しない構成要素がある場合は、再構築手順その他の方法により必要な時間内にシステムを復旧できることを示すこと。
COM-14	復旧	バックアップからの復旧手順を整備し、定期的に復旧可能性を確認すること。
COM-15	互換性	既存の庁内ネットワーク、認証基盤及び関係システムとの接続・連携に必要な互換性を有すること。

ID	要件	要求水準
COM-16	サポート	導入する製品及びサービスは本稼働時点でサポート対象とし、5 年間の継続利用が見込めること。
COM-17	日本語対応	管理画面、マニュアル又はサポート窓口のいずれかにより、日本語で運用及び障害対応ができること。

3. サーバ要件

3.1 主要な対象機能

本章で定める主要な対象機能及び詳細な要件の参照先は、次のとおりとする。各機能の分割又は集約、仮想サーバの台数、OS 及び役割分担は、個別に指定するものを除き提案によるものとする。

対象機能	詳細要件
ドメインコントローラ	3.2.1
ファイルサーバ	3.2.2
WSUS	3.2.3
財務会計・積算システム用サーバ	3.2.4
ファイアウォール及び無線 LAN 認証基盤	3.3
LGWAN 接続環境	3.4
インターネット接続環境	3.5
Microsoft Entra ID	3.6

3.2 機能要件

ID	要件	要求水準
SRV-01	クラウド収容	対象サーバ機能を別紙 2 の要件を満たすクラウドサービス上に構築すること。
SRV-02	サイジング	提案時は、町が提示する資料及び確認可能な範囲の情報に基づき、5 年間の増加を考慮して、対象機能を安定して稼働させるために必要な仮想サーバの台数、用途、OS、CPU、メモリ、ストレージ及び通信帯域を算定し、算定根拠、前提条件及び未確認事項を企画提案書に示すこと。契約後に、現行環境のリソース割当量、使用状況、データ量、通信状況並びに通常時及び繁忙時の負荷等を調査し、町と協議してリソース割当てを確定すること。
SRV-03	構成分離	本調達の対象である LGWAN 接続系及びインターネット接続系について、自治体情報システム強靱性向上モデルの考え方を踏まえ、ネットワーク及び通信を適切に分離すること。
SRV-04	冗長性	障害時の影響及び復旧方式を示し、重要機能には必要な冗長性を確保すること。
SRV-05	更新管理	OS 及びソフトウェアの更新方針、検証方法、適用頻度及び緊急時対応を定めること。
SRV-06	構成管理	サーバの用途、OS 及びバージョン、割り当リソース、IP アドレス、導入ソフトウェア、主要な設定、接続関係並びに変更履歴を構成台帳又は設計書として管理し、構成変更時に更新すること。
SRV-07	ライセンス	5 年間の利用に必要な OS、ソフトウェア及び管理機能のライセンスを明示すること。
SRV-08	移行	設定、データ、アクセス権及び連携を漏れなく移行し、完全性を確認すること。
SRV-09	廃止	移行後に不要となる環境について、データ消去、ライセンス停止及び廃止手順を示すこと。
SRV-10	復旧方式	業務データを保持するサーバ並びにシステムの復旧に必要な設定及びデータについて、1 日 1 回バックアップを取得し、主たる稼働拠点から地理的に分離した遠隔地へ直近 7 日分を保管すること。ステートレスなサーバその他バックアップを取得せず再構築する構成要素については、再構築手順、必要時間及び復旧に必要な設定の保管方法を示すこと。

3.2.1 ドメインコントローラ

ID	要件	要求水準
DCNT-01	台数・構成	LGWAN 接続系にドメインコントローラを 2 台構築し、一方の障害時にも認証及び名前解決を継続できる冗長構成とすること。
DCNT-02	機能	Active Directory ドメインサービス、DNS 及びグループポリシー等、現行の認証基盤に必要な機能を提供すること。
DCNT-03	移行	現行のドメイン、フォレスト、サイト、組織単位、アカウント、グループ、DNS 及びグループポリシーを調査し、必要な設定を移行すること。
DCNT-04	役割	FSMO その他の役割を適切に配置し、時刻同期、レプリケーション及び名前解決が正常に機能すること。
DCNT-05	連携	Microsoft Entra ID、ファイルサーバ、Garoon、仮想ブラウザ、Web フィルタリング、IT 資産管理その他の対象システムと必要な認証連携ができること。
DCNT-06	バックアップ	Active Directory を復旧できるバックアップを取得し、障害時の復旧手順を整備すること。

3.2.2 ファイルサーバ

ID	要件	要求水準
FILE-01	サービス方式	本書に定める機能、性能、可用性、バックアップ及び運用要件を満たすクラウド上のファイルサービスを提供すること。製品及び実現方式は提案によるものとする。
FILE-02	プロトコル	事務用端末から SMB により利用でき、既存の Active Directory と連携して認証できること。
FILE-03	アクセス権	現行の共有、フォルダ構成及びアクセス権を移行し、利用者及びグループ単位で適切に制御できること。
FILE-04	容量・性能	現行環境の総容量、使用量及び増加傾向を調査し、5 年間の増加を考慮して、通常時及び繁忙時の業務に支障を与えない容量及び性能を確保すること。算定根拠を示すこと。
FILE-05	世代管理	誤削除又は上書きに備え、スナップショット等により複数世代からファイル又はフォルダ単位で復元できること。
FILE-06	地理分散バックアップ	主たるデータとバックアップを、同一災害により同時に被災する可能性が低い国内の異なる地域に保管すること。保管地域及び災害リスクの分散方法を示すこと。
FILE-07	バックアップ保護	バックアップは主たるファイルデータの障害、誤操作、マルウェア及びリージョン障害の影響を同時に受けにくい構成とすること。
FILE-08	復旧	ファイル単位及びファイルサービス全体の復旧方法、役割分担及び制約を示し、復旧試験を実施すること。
FILE-09	データ移行	現行ファイルサーバのデータ、共有及びアクセス権を移行し、件数、容量、アクセス権及びサンプルファイル等により移行結果を確認すること。
FILE-10	バックアップ世代	ファイルサーバのバックアップを 1 日 1 回取得し、主たるデータ保管先から地理的に分離した遠隔地へ直近 7 日分を保管すること。

3.2.3 WSUS

ID	要件	要求水準
WSUS-01	構成	対象となる Windows 端末及び Windows Server へ更新プログラムを配信するための WSUS をクラウド上に構築すること。
WSUS-02	対象管理	コンピュータグループ等により、端末及びサーバを用途に応じて管理できること。
WSUS-03	承認・配信	更新プログラムを選択して承認、拒否及び段階的に配信できること。
WSUS-04	状況確認	対象機器ごとの適用状況、未適用及びエラーを確認できること。
WSUS-05	通信設計	県セキュリティクラウド、プロキシ、ファイアウォール及び庁内ネットワークの構成を踏まえ、同期及び配信に必要な通信を設計すること。
WSUS-06	設定移行	現行のグループ、承認方針、配信対象及びグループポリシーを確認し、継続利用が必要な設定を移行すること。

3.2.4 財務会計・積算システム用サーバ

ID	要件	要求水準
BIZ-01	対象・構成	財務会計システム用として、Windows Server 2022、CPU 4 コア、メモリ 16GB 及びディスク 300GB の仮想サーバ 1 台をクラウド上に払い出すこと。積算システム用として、Windows Server 2022 以降、CPU 4 コア、メモリ 16GB 及びディスク 300GB の仮想サーバ 1 台をクラウド上に払い出すこと。
BIZ-02	サーバ構築	合意した仕様に基づき、仮想サーバ、OS、ストレージ、ネットワーク、IP アドレス、DNS、時刻同期、ドメイン参加、セキュリティ対策、監視及びバックアップ等の基盤設定を行うこと。
BIZ-03	導入支援	業務アプリケーション事業者からの基盤、OS、ネットワーク、セキュリティ、バックアップ等に関する質問への回答及び技術支援を行うこと。
BIZ-04	対象外	財務会計及び積算の業務アプリケーション、ミドルウェア並びに業務データの導入、設定及び移行は本業務に含めない。ただし、BIZ-02 及び BIZ-03 の対応は本業務に含む。
BIZ-05	積算システム費用	積算システム用仮想サーバのクラウドサービス利用料は原課が別途契約するため、本プロポーザルで提示するクラウド利用の参考費用に含めないこと。ただし、仮想サーバ及び OS の払い出し並びに BIZ-02 及び BIZ-03 の作業は、本業務の提案価格に含めること。

3.3 ファイアウォール及び無線 LAN 認証基盤

ID	要件	要求水準
FW-01	必須機能	LGWAN と庁内ネットワークの接続を制御する LGWAN ファイアウォール、県セキュリティクラウドと庁内ネットワークの接続を制御する県セキュリティクラウドファイアウォール及び LGWAN 接続系とインターネット接続系を論理的に分離する中間ファイアウォールの 3 機能を提供すること。
FW-02	実装方式	各機能は、データセンターに設置する物理機器、クラウド上の仮想アプライアンス又はクラウドサービスのいずれかにより実現すること。機能ごとに異なる方式又は複数機能を統合した方式も提案できるものとし、採用方式、構成、配置、同等性の根拠及び制約を明示すること。
FW-03	通信制御の実現	複数機能を同一の機器、仮想アプライアンス又はサービスに統合する場合も、3 つの境界ごとに必要な通信を許可し、それ以外の通信を遮断できること。実現方式及び通信制御方針を示すこと。
FW-04	通信制御	各機能について、接続元、接続先、サービス及び通信方向に基づき、必要最小限の通信に制御できること。中間ファイアウォールは、LGWAN 接続系とインターネット接続系の間で町が明示的に許可した通信以外を遮断すること。
FW-05	可用性	各機能について、機器、仮想アプライアンス又はサービスの障害時にも業務影響を抑制できる冗長構成又は代替手段を講じ、その方式及び切替方法を明示すること。
FW-06	管理・ログ	各機能の稼働状態及び障害を監視し、障害解析に必要な通信及び管理操作に関するログを機器上又は付属管理機能で確認できること。
FW-07	保守	3 つのファイアウォール機能について、本稼働後 5 年間の製品サポート又はサービスサポートを含めること。物理機器を採用する場合は 24 時間 365 日受付のハードウェア保守（オンサイト保守）を含め、仮想アプライアンス又はクラウドサービスを採用する場合は同等の受付及び復旧支援体制を示すこと。
FW-08	責任分界	3 つのファイアウォール機能ごとに、町、受託者、データセンター事業者、クラウドサービス提供者、J-LIS 及び県その他の関係者の設計、設定、監視、障害対応及び保守の責任分界を明示すること。

ID	要件	要求水準
FW-09	費用区分	ファイアウォール及び境界接続に必要なスイッチを物理機器として導入する場合は、機器、ライセンス、構築及び本稼働後 5 年間の保守費用を本業務の提案価格に含め、当該機器のハウジング費用をクラウド利用の参考費用に含めること。仮想アプライアンス又はクラウドサービスを採用する場合は、ファイアウォールサービス、スイッチ接続サービス、ライセンス及びサポートの利用費用をクラウド利用の参考費用に含めること。それぞれの費用内訳を明示すること。
FW-10	境界接続用スイッチ	LGWAN ルータ、県セキュリティクラウド接続用ルータ、ファイアウォール及びクラウド上のネットワークの接続に必要なスイッチ機能を提供すること。物理スイッチ又はクラウドサービスのいずれを利用するかは提案によるものとし、構成、冗長性、責任分界及び費用を明示すること。
AUTH-01	構成	庁内無線 LAN の接続認証に用いる RADIUS 機能を提供する仮想アプライアンスを 2 台構築すること。
AUTH-02	利用者数	250 利用者分の認証ライセンスを含めること。
AUTH-03	認証機能	RADIUS 及びクライアント証明書を用いて、町が承認した端末のみ庁内無線 LAN へ接続できること。具体的な認証方式は、現行環境及び対象端末への影響を踏まえて提案すること。
AUTH-04	保守	仮想アプライアンス 2 台について、本稼働後 5 年間の 24 時間 365 日サポートを含めること。
AUTH-05	現行証明書	現行のクライアント証明書の発行元、有効期限、対象端末、配布方法、更新方法及び失効方法を調査し、継続利用の可否を確認すること。継続利用する場合は、新たな認証基盤で利用できるよう必要な移行及び設定を行うこと。
AUTH-06	証明書配布	クライアント証明書を新規発行又は再発行する場合は、対象となる庁内端末への配布、インストール、設定及び接続確認を本業務に含めること。配布方法、町及び受託者の役割分担並びに未配布端末への対応を示すこと。
AUTH-07	証明書運用	クライアント証明書の発行、更新、失効、再発行及び端末廃止時の取扱いに関する運用手順を整備すること。

3.4 LGWAN 接続環境

3.4.1 用途及び構成

LGWAN 接続環境は、庁内の LGWAN 接続系ネットワークから LGWAN 上のサービスを安全かつ安定して利用するために用いる。サーバ機能は、原則として本調達で紹介するクラウドサービス上に構築すること。

ID	要件	要求水準
LGW-01	構成	LGWAN 接続に必要な DNS、SMTP、NTP、Web プロキシ及びネットワーク接続機能を提供すること。ファイアウォールは 3.3 に定める要件によるものとする。現行環境及び県の提供サービスとの役割分担を確認し、不要な機能は町と協議して除外できるものとする。
LGW-02	可用性	LGWAN 接続に必要な機能について、障害時の業務影響を抑制できる構成又は代替手段を講じること。
LGW-03	LGWAN 準拠	総合行政ネットワークの接続仕様、技術要件及び町が提示する関係資料に適合すること。
LGW-04	既存連携	既存の庁内 DNS、Active Directory、メール、ネットワーク機器その他の関係システムと必要な連携ができること。
LGW-05	冗長構成	DNS、NTP、SMTP 及び Web プロキシを仮想サーバで構築する場合は、それぞれホットスタンバイ構成とし、稼働系仮想サーバの障害時に待機系へ切り替えて機能を継続できること。切替方式及び切替時間を示すこと。
LGW-06	接続点移設	LGWAN の接続点を本庁からクラウドサービスに構内接続できるハウジング環境へ移設し、J-LIS から提供される LGWAN ルータ 2 台を収容すること。
LGW-07	申請支援	接続点及び LGWAN ルータの移設に必要な J-LIS その他の関係機関への申請について、資料作成、技術情報の提供、内容確認、照会対応及び日程調整を支援すること。申請主体は町とする。
LGW-08	庁内設定変更	接続点の移設に伴い、庁内側のルーティング、VLAN、通信制御、DNS、NTP、SMTP、Web プロキシその他必要な設定変更及び試験を行うこと。
LGW-09	中間サーバ接続	J-LIS から貸与され庁内に設置されている中間サーバ接続用 Sophos XGS107 は継続利用し、当該機器の調達、移設、保守及び設定変更は本業務に含めない。本調達で整備するネットワーク及び LGWAN 接続環境において、当該機器が LGWAN と必要な通信を行えるよう、本調達対象側の経路及び通信制御等を設定すること。当該機器自体に必要な設定内容は受託者が調査及び検討し、町へ技術的助言を行うこと。町が実施する当該機器の設定及び疎通確認に必要な技術支援を行い、必要に応じて町及び関係機関と調整すること。

3.4.2 DNS・SMTP・NTP・Web プロキシ

ID	要件	要求水準
LGW-DNS-01	DNS	LGWAN 接続に必要な名前解決を提供し、上位 DNS、庁内 DNS 及び対象ドメインとの連携を設定できること。
LGW-DNS-02	設定移行	現行の DNS フォワーダー、ゾーン及びレコードを確認し、継続利用が必要な設定を移行すること。
LGW-SMTP-01	SMTP	LGWAN メールの利用に必要なメール中継機能を提供できること。県提供のメールサービスとの役割分担及び要否は町と協議して確定すること。
LGW-SMTP-02	メール振分け	グループウェアその他のメール関連システムと連携し、宛先その他の条件に基づき、LGWAN へ送信するメールとインターネットへ送信するメールを適切なメール配送経路へ振り分けること。振分け条件及び配送経路を町と協議して設定すること。
LGW-NTP-01	NTP	LGWAN 接続系のサーバ及びネットワーク機器へ時刻同期機能を提供できること。
LGW-NTP-02	時刻源	町が指定又は承認する上位時刻源と同期し、庁内の時刻同期階層を維持できること。
LGW-PRX-01	Web プロキシ	LGWAN 上の Web サイトを閲覧するための明示型プロキシとして機能すること。
LGW-PRX-02	PAC 配信	必要に応じて、事務用端末へプロキシ自動構成ファイルを配信できること。
LGW-PRX-03	設定	現行のプロキシ及びプロキシ自動構成ファイルの設定を確認し、新環境に必要な設定を作成すること。
LGW-PRX-04	Web フィルタリング	インターネット接続系の仮想ブラウザで使用する i-FILTER とは別に、LGWAN 接続系へ i-FILTER Ver.10 スタンドアードのサーバを 2 台構築し、LGWAN 上の Web サイトへのアクセスに閲覧規制を適用できること。
LGW-PRX-05	冗長構成	LGWAN 接続系の i-FILTER サーバはホットスタンバイ構成とし、稼働系サーバの障害時に待機系サーバへ切り替えて Web プロキシ及び Web フィルタリング機能を継続できること。切替方式及び切替時間を示すこと。

3.4.3 通信制御

ID	要件	要求水準
LGW-FW-01	ネットワーク接続	物理的な直接接続を必須とするものではなく、3.3 に定める LGWAN ファイアウォール機能が、ネットワークを介して LGWAN 接続用ルータその他の関係機器との間で必要な通信を行えること。
LGW-FW-02	アクセス制御	接続元、接続先、サービス及び通信方向に基づき、LGWAN 接続に必要な通信のみを許可できること。
LGW-FW-03	管理	管理アクセスを許可された端末及び経路に制限できること。
LGW-FW-04	ログ	通信制御及び管理操作に関するログを機器上又は付属管理機能で確認できること。ログの一元集約は求めない。

3.5 インターネット接続環境

3.5.1 用途及び構成

インターネット接続環境は、庁内インターネット接続系ネットワークから県セキュリティクラウドを介してインターネット上のサービスを安全に利用するために用いる。サーバ機能は、原則として本調達で紹介するクラウドサービス上に構築すること。

ID	要件	要求水準
NET-01	構成	インターネット接続に必要な DNS、NTP、SMTP、Web プロキシ、ファイアウォール及びネットワーク接続機能を提供すること。県セキュリティクラウドとの役割分担を確認し、不要な機能は町と協議して除外できるものとする。
NET-02	可用性	インターネット接続に必要な機能について、障害時の業務影響を抑制できる構成又は代替手段を講じること。
NET-03	県サービス連携	県セキュリティクラウドが提供する Web メール並びにクライアント端末向け EPP/EDR 及び SOC 等のサービスと必要な連携ができること。
NET-04	ネットワーク分離	LGWAN 接続系その他の庁内ネットワークとの間を論理的に分離し、許可された通信のみを通過させること。
NET-05	冗長構成	DNS、NTP、SMTP 及び Web プロキシを仮想サーバで構築する場合は、それぞれホットスタンバイ構成とし、稼働系仮想サーバの障害時に待機系へ切り替えて機能を継続できること。切替方式及び切替時間を示すこと。
NET-06	接続点移設	県セキュリティクラウドの接続点を本庁からクラウドサービスに構内接続できるハウジング環境へ移設し、県セキュリティクラウドから提供される接続用ルータ 1 台及びその付随機器 1 台を収容すること。
NET-07	申請支援	接続点及び接続用ルータの移設に必要な県その他の関係機関への申請について、資料作成、技術情報の提供、内容確認、照会対応及び日程調整を支援すること。申請主体は町とする。
NET-08	庁内設定変更	接続点の移設に伴い、庁内側のルーティング、VLAN、通信制御、DNS、NTP、SMTP、Web プロキシその他必要な設定変更及び試験を行うこと。

3.5.2 DNS・NTP・SMTP・Web プロキシ

ID	要件	要求水準
NET-DNS-01	DNS	インターネット上のドメイン名について、正引き及び逆引きの名前解決ができること。
NET-DNS-02	上位連携	上位フォワーダーその他の接続先は、県セキュリティクラウドの仕様及び町の指定に従うこと。
NET-NTP-01	NTP	インターネット接続系のサーバ及びネットワーク機器へ時刻同期機能を提供できること。
NET-NTP-02	時刻源	町が指定又は承認する上位時刻源と同期し、インターネット接続系の時刻同期階層を維持できること。
NET-SMTP-01	SMTP	県セキュリティクラウドのメールサービスとの連携に必要なメール中継機能を提供できること。機能の要否及び構成は町と協議して確定すること。
NET-PRX-01	Web プロキシ	県セキュリティクラウドを介してインターネット上の Web サイトを閲覧するためのプロキシとして機能すること。
NET-PRX-02	フィルタリング連携	Web フィルタリング及び仮想ブラウザと連携し、町が許可した方式によるインターネット閲覧を提供すること。
NET-PRX-03	Web フィルタリング	インターネット接続系へ i-FILTER Ver.10 スタンドアードのサーバを 2 台構築し、仮想ブラウザによるインターネット上の Web サイトへのアクセスに閲覧規制を適用できること。
NET-PRX-04	冗長構成	インターネット接続系の i-FILTER サーバはホットスタンバイ構成とし、稼働系サーバの障害時に待機系サーバへ切り替えて Web プロキシ及び Web フィルタリング機能を継続できること。切替方式及び切替時間を示すこと。

3.5.3 通信制御

ID	要件	要求水準
NET-FW-01	ネットワーク接続	物理的な直接接続を必須とするものではなく、3.3 に定める県セキュリティクラウドファイアウォール機能が、ネットワークを介して県セキュリティクラウド接続用ルータその他の関係機器との間で必要な通信を行えること。
NET-FW-02	アクセス制御	接続元、接続先、サービス及び通信方向に基づき、インターネット接続に必要な通信のみを許可できること。
NET-FW-03	ログ	通信制御及び管理操作に関するログを機器上又は付属管理機能で確認できること。ログの一元集約は求めない。

3.6 Microsoft Entra ID

3.6.1 用途及び構成

Microsoft Entra ID は、事務用端末から Microsoft 365 を利用する際の認証及び既存の庁内 Active Directory とのアカウント連携に用いる。

ID	要件	要求水準
ENTRA-01	テナント設定	町が利用する Microsoft 365 の認証に必要な設定を、町の Microsoft Entra ID テナントへ行うこと。
ENTRA-02	ドメイン	町が管理するドメインをカスタムドメインとして利用するために必要な設定及び支援を行うこと。公開 DNS の変更が必要な場合は、設定内容及び役割分担を明示すること。
ENTRA-03	AD 連携	既存の庁内 Active Directory と Microsoft Entra ID とのアカウント連携及び認証方式を設計すること。
ENTRA-04	同期機能	アカウント同期が必要な場合は、Microsoft Entra Connect Sync 又は同等の同期機能をクラウド上若しくは町と合意した環境へ構築すること。
ENTRA-05	対象制御	同期する組織単位、利用者及び属性を必要な範囲に限定できること。
ENTRA-06	認証	既存の庁内アカウントを利用して Microsoft 365 へ認証できること。具体的な認証方式は既存環境への影響を考慮して提案すること。
ENTRA-07	既存環境変更	既存 Active Directory、DNS、Microsoft 365 その他の環境に必要な設定変更を実施し、関係事業者との調整を行うこと。
ENTRA-08	試験	アカウント同期、認証、Microsoft 365 利用及び異常時の動作を確認すること。
ENTRA-09	運用	アカウントの追加、変更及び削除並びに同期対象及び同期設定の変更に関する運用手順を作成すること。
ENTRA-10	利用ライセンス	Microsoft 365 及び Microsoft Entra ID の利用ライセンスは町の既存契約を利用し、本業務では新規調達しないこと。必要な設定、連携及び試験は本業務に含めること。

4. 庁内無線機器要件

ID	要件	要求水準
WLAN-01	対象範囲	対象施設、階、執務室及び利用用途を現地調査し、対象範囲を町と確定すること。
WLAN-02	現行調査	現行無線環境の設置場所、台数、機種、接続構成、給電方式、設定及び利用状況を確認し、新環境の機器配置及び構成へ反映すること。電波調査は本業務に含めない。
WLAN-03	通信規格	本稼働時点で一般的かつ十分な保守期間を見込める無線 LAN 規格に対応すること。
WLAN-04	認証	町が承認した端末のみ接続できる端末認証方式を採用すること。
WLAN-05	暗号化	本稼働時点で安全性が認められた暗号化方式を採用し、脆弱な方式を使用しないこと。
WLAN-06	ネットワーク分離	用途又は端末区分に応じて通信を論理的に分離し、接続可能な範囲を制御できること。
WLAN-07	管理	アクセスポイントの状態、接続端末、通信量及び障害を一元管理できること。
WLAN-08	可用性	管理機能又は個別機器の障害が無線環境全体へ与える影響を抑えること。
WLAN-09	給電・配線	既存の給電及び配線環境を確認し、必要な機器、ケーブル及び設置作業を含めること。
WLAN-10	切替	業務への影響を抑えた切替計画を策定し、切替後に通信品質を確認すること。
WLAN-11	予定数量	保健センターで継続利用する既設 2 台を除き、本庁等に 24 台を新規導入する予定数量とする。異なる台数を提案する場合は、対象範囲を満たす根拠並びに費用への影響を明示すること。
WLAN-12	所有権	機器は町への譲渡を前提とし、管理機能及びライセンスの継続利用条件を明示すること。
WLAN-13	電源	既存の PoE 給電可否を確認し、本庁等 4 台分を目安として、必要な AC アダプターその他の給電部材を含めること。
WLAN-14	新規機器の保守	提案により確定した数量の新規導入アクセスポイントについて、本稼働後 5 年間の製品サポート及びハードウェア保守（オンサイト保守）を含めること。
WLAN-15	保健センター既設 AP	保健センターの施設移転に伴い、町が別途発注して令和 8 年度に導入し、令和 9 年 1 月から稼働する無線アクセスポイント 2 台は、導入後間もないため本調達では入替え対象とせず、既設機器を継続利用すること。既設設定及び新環境との接続を確認し、必要な設定変更及び試験を行うこと。保守条件は 8 章による。

5. ソフトウェア要件

5.1 対象一覧

本書に示す要件及び提案時に実施する現行環境の調査結果に基づき、必要なソフトウェア及び数量を提案すること。契約後に必要な追加調査を行い、町と協議して対象ソフトウェアを確定すること。

ID	分類	製品・数量	要求
SW-01	サーバ OS 及び 基盤ソフトウェア	提案による 一式	本調達で導入する Windows Server の OS ライセンス及び当該サーバへ接続する利用者又は端末に必要な Windows Server 2025 CAL を本業務に含めること。クラウドサービス側のライセンス体系により OS 又はアクセスに必要な同等の利用権が提供される場合は、当該ライセンスを利用できるものとし、重複してライセンス又は CAL を調達する必要はない。採用するライセンス方式、対象サーバ、必要数量及び算定根拠を明示すること。サーバ OS 及び基盤ソフトウェアについて、本稼働後 5 年間の利用権及び必要なサポートを確保すること。
SW-02	バックアップ	提案による 一式	対象環境のバックアップ及び復旧要件を満たす製品又はサービス、対象範囲、数量及びライセンス方式を提案すること。
SW-03	監視	提案による 一式	対象環境の稼働及び障害を監視すること。要件を満たす製品を提案すること。ログを一元的に集約するソフトウェアは対象外とする。
SW-04	IT 資産管理	SKYSEA Client View Light Edition ガバメントライセンス サーバ 1 式・クライアント 250 台分	SKYSEA Client View Light Edition ガバメントライセンスを製品指定とし、現行環境からのデータ及び設定の移行並びに 5 年間の利用権及び保守を含めること。

ID	分類	製品・数量	要求
SW-05	Web フィルタリング	i-FILTER Ver.10 スタンダード 250 利用者分、インターネット接続系サーバ 2 台、LGWAN 接続系サーバ 2 台	i-FILTER Ver.10 スタンダードを製品指定とすること。インターネット接続系及び LGWAN 接続系に、それぞれ i-FILTER サーバ 2 台をホットスタンバイ構成で構築し、現行の Web フィルタリング機能を継続すること。両環境について、5 年間の利用権、更新権及び保守を含めること。
SW-06	仮想ブラウザ	RevoWorks Browser 100 同時接続分	RevoWorks Browser を製品指定とし、100 同時接続分を確保すること。現行 50 同時接続分のライセンスについて、移行先での継続利用、移管及び保守の可否を確認し、利用可能な場合は流用してよい。流用できない場合又は不足する数量は新規調達し、5 年間のソフトウェア保守、必要なウイルスチェック機能及び運用支援を含めること。
SW-07	グループウェア	Garoon パッケージ版 250 利用者分、グループメール for Garoon 1 式及び Garoon 用メールサーバ 1 台	IaaS 上に構築する Garoon パッケージ版及びグループメール for Garoon を製品指定とし、Garoon 用メールサーバを構築すること。現行 Garoon からの移行並びに令和 9 年 10 月 1 日から令和 14 年 9 月 30 日までの利用権及び保守を含めること。令和 14 年 9 月 30 日を超える利用延長は行わないこと。

ID	分類	製品・数量	要求
SW-08	EDR・SOC 及び 県提供サービス	クライアント端末：県提供サービス、本調達サーバ：提案による 一式	クライアント端末の EPP/EDR ライセンス及び SOC サービスは県セキュリティクラウドが提供するサービスを利用するため、本調達に含めないこと。本調達で導入するサーバについては、必要な EDR ライセンス及び SOC サービスを本稼働後 5 年間利用できるよう本調達に含めること。ただし、クラウドサービス側のライセンス及びサービス体系により EDR ライセンス及び SOC サービスが利用できる場合には、本調達に含めないこととし、利用費用はクラウド利用の参考費用に含めること。クライアント端末及びサーバへの必要な導入、設定、移行及び連携作業は本業務に含めること。
SW-09	現行メール関連サービス	IMail Server	IMail Server から県セキュリティクラウドのメールサービスへ移行し、現行業務への影響を最小限にすること。移行対象、方法及び時期は町と協議して確定すること。必要な移行作業は本業務に含め、IMail Server の継続利用ライセンスは本調達に含めないこと。

5.2 共通要件

ID	要件	要求水準
SW-10	数量	サーバ、端末、利用者、コア又は処理量等の課金単位と必要数量を明示すること。
SW-11	利用期間	本稼働から5年間の利用に必要なライセンス及びサブスクリプションを含めること。
SW-12	更新権	セキュリティ更新及び必要なバージョンアップを受けられること。
SW-13	互換性	対象 OS、クラウド環境、端末及び連携先との互換性を確認すること。
SW-14	移行	現行製品から設定又はデータを移行する場合は、対象、方法及び移行できない事項を示すこと。
SW-15	代替提案	現行と異なる製品を提案する場合は、機能比較、運用変更、教育、移行及び費用への影響を示すこと。
SW-16	ライセンス管理	契約、数量、更新期限及び利用状況を管理する台帳を作成すること。

5.3 個別機能要件

ID	要件	要求水準
ASSET-01	IT 資産管理	250 台のクライアントについて、ハードウェア情報、ソフトウェア情報及び操作状況等、現行運用に必要な情報を管理できること。
ASSET-02	データ・設定移行	現行 SKYSEA 環境から、管理データ、管理設定及び継続利用が必要な情報を新環境へ移行すること。移行対象、方法及び確認方法は町と協議して定めること。
ASSET-03	構成	管理サーバ機能は、本調達で紹介するクラウドサービス上に構築すること。
ASSET-04	インベントリ	クライアントのハードウェア、OS、導入ソフトウェア及び更新状況を収集して確認できること。
ASSET-05	操作・利用状況	町が必要とする端末操作及び利用状況を取得し、管理画面で確認できること。
ASSET-06	端末制御	外部記録媒体及び周辺機器等の利用を、町の運用方針に応じて制御できること。
ASSET-07	ソフトウェア配布	クライアントへソフトウェア又は更新プログラムを配布できること。
ASSET-08	クライアント移行	事務用端末のクライアントソフトウェアを新環境へ接続できる状態に更新又は再設定すること。
ASSET-09	製品指定	IT 資産管理ソフトウェアは SKYSEA Client View Light Edition ガバメントライセンスを使用し、同等品を提案しないこと。
FILTER-01	Web アクセス制御	250 利用者について、インターネット接続系及び LGWAN 接続系のそれぞれで、カテゴリ又は URL 等に基づき Web アクセスを制御できること。
FILTER-02	設定移行	現行のフィルタリング設定を確認し、インターネット接続系及び LGWAN 接続系のそれぞれへ継続利用が必要な設定を移行すること。
FILTER-03	構成	管理及びフィルタリングに必要なサーバ機能は、本調達で紹介するクラウドサービス上に構築すること。インターネット接続系と LGWAN 接続系は、それぞれのネットワーク分離を維持した別環境として構築すること。
FILTER-04	利用者識別	既存の認証基盤等と連携し、必要に応じて利用者又はグループ単位で閲覧規制を設定できること。
FILTER-05	ログ確認	アクセスログを製品の管理機能で確認し、期間、利用者、URL 等を指定して検索又は出力できること。ログ管理基盤への一元集約は求めない。
FILTER-06	利用状況	製品の標準機能により、Web 利用状況を集計又は可視化できること。

ID	要件	要求水準
FILTER-07	仮想ブラウザ連携	本調達で導入する仮想ブラウザの通信を適切に識別し、町の方針に基づく閲覧規制を適用できること。
FILTER-08	製品指定	Web フィルタリングソフトウェアは i-FILTER Ver.10 スタンドアードを使用し、同等品を提案しないこと。
VBR-01	仮想ブラウザ	既存ライセンスを流用する場合を含め、合計 100 同時接続分を確保すること。既存ライセンスを流用できない場合又は不足する数量は、本業務で新規調達すること。
VBR-02	運用支援	RevoWorks Browser の安定稼働に必要な運用支援を、本稼働後 5 年間含めること。
VBR-03	ウイルスチェック	仮想ブラウザ及びゲートウェイで必要なウイルスチェック機能を 5 年間利用できること。
VBR-04	構成	管理サーバ及びゲートウェイ等のサーバ機能は、本調達で紹介するクラウドサービス上に構築すること。
VBR-05	認証連携	既存の Active Directory 等と連携し、利用者を識別して仮想ブラウザを利用できること。
VBR-06	インターネット閲覧	事務用端末から仮想ブラウザを使用してインターネット上の Web サイトを閲覧できること。
VBR-07	ファイル受渡し	仮想ブラウザ環境から端末側へファイルを受け渡す場合は、ウイルスチェック又は無害化等の安全対策を行えること。
VBR-08	端末展開	対象となる事務用端末へクライアントソフトウェア及び必要な設定を展開すること。
VBR-09	設定移行	現行の仮想ブラウザ設定を確認し、継続利用が必要な設定を新環境へ移行すること。
VBR-10	製品指定・既存ライセンス	仮想ブラウザは RevoWorks Browser を使用し、同等品を提案しないこと。現行 50 同時接続分のライセンスについて、移行先での継続利用、移管及び保守の可否を確認すること。流用できない場合又は 100 同時接続分に不足する数量は、本業務で新規調達すること。
GROUP-01	グループウェア	250 利用者がスケジュール、掲示、ワークフローその他の現行業務に必要な機能を利用できること。
GROUP-02	グループメール	グループメール for Garoon を製品指定とし、Garoon と連携するグループメール機能を提供すること。
GROUP-03	利用期限	ライセンス及び保守期間を令和 14 年 9 月 30 日までとし、利用終了に必要な作業を明確にすること。
GROUP-04	製品指定・提供形態	グループウェアは IaaS 上に構築する Garoon パッケージ版を使用し、同等品又はクラウド版を提案しないこと。現行環境及び移行先で利用可能なバージョンとすること。

ID	要件	要求水準
GROUP-05	現行調査	現行 Garoon のバージョン、利用者、組織、ロール、アプリケーション、設定、連携及びカスタマイズを調査すること。
GROUP-06	データ移行	現行 Garoon から、利用者、組織、スケジュール、掲示、ワークフローその他の継続利用が必要なデータ及び設定を移行すること。
GROUP-07	移行対象	移行対象、移行対象外、移行方法及び制約を整理し、町の承認を得ること。
GROUP-08	認証・メール連携	Active Directory 等による認証及び本調達で整備するメール関連機能との必要な連携を行うこと。
GROUP-09	移行試験	事前移行及びリハーサルを行い、件数、主要データ及び権限等により移行結果を確認すること。
GROUP-10	利用者対応	切替後に利用者が継続して利用できるよう、必要なクライアント設定、操作資料及び問合せ対応を提供すること。
GROUP-11	メールサーバ構成	Garoon 及びグループメール for Garoon が利用する専用の仮想メールサーバを 1 台構築し、Dovecot 又は同等のソフトウェアにより、必要な IMAP 又は POP3 等のメールアクセス機能及びメールボックス機能を提供すること。
GROUP-12	メール配送連携	Garoon 用メールサーバは、本調達で整備する SMTP 中継機能及び県セキュリティクラウドのメールサービスと連携し、必要なメールの送受信ができること。SMTP 中継機能とメールボックス機能の役割分担及び配送経路を明示すること。
GROUP-13	容量	250 利用者及び 5 年間の利用を考慮し、メールボックス、添付ファイル、ログその他必要なデータの容量及び算定根拠を示すこと。
GROUP-14	バックアップ・復旧	メールボックス、アカウント及び設定をバックアップし、障害又は誤操作時に復旧できること。バックアップ対象、取得間隔、保存期間及び復旧方法を示すこと。
GROUP-15	セキュリティ・保守	暗号化通信、アクセス制御、ログ取得及びセキュリティ更新を行い、本稼働後 5 年間の保守及び運用支援を提供すること。

6. ネットワーク機器要件

6.1 本庁フロアスイッチ

ID	要件	要求水準
NW-01	現行調査	設置場所、台数、機種、ポート使用状況、VLAN、接続先、給電、冗長化、監視及び設定を調査すること。
NW-02	性能・容量	現行及び5年間の利用を考慮し、必要なポート数、通信速度、スイッチング性能及び給電能力を確保すること。
NW-03	ネットワーク機能	現行環境に必要なVLAN、リンクアグリゲーション、ループ防止、認証、QoSその他の機能を提供すること。
NW-04	セキュリティ	管理アクセス及び接続端末を必要な範囲に制限し、不正接続への対策を講じること。
NW-05	管理・監視	稼働状態、ポート状態、通信量及び障害を監視し、ログ及び通知を取得できること。
NW-06	経路構成	現行環境で冗長化されている通信経路は、新環境においても同等以上の経路冗長性を確保すること。各機器の障害時における影響範囲及び復旧方法を示すこと。
NW-07	設置・配線	既存ラック、電源、配線及び設置環境を確認し、必要な付帯部材及び作業を含めること。
NW-08	切替	業務への影響を最小化する切替及び切戻し手順を策定し、切替後の疎通及び性能を確認すること。
NW-09	予定数量	24ポートPoE対応スイッチ1台、8ポートPoE対応スイッチ1台、24ポートスイッチ2台及び48ポートPoE対応スイッチ3台の合計7台を新規導入する予定数量とする。異なる台数又は構成を提案する場合は、必要な機能、性能及び接続要件を満たす根拠並びに費用への影響を明示すること。
NW-10	スタック	電算室に設置する本庁集約スイッチ2台はスタック構成とすること。スタック構成に必要な接続モジュール及びケーブルを含めること。
NW-11	保守	本業務で新規導入するスイッチ、接続モジュール及び付帯部材について、本稼働後5年間の製品サポート及びハードウェア保守（オンサイト保守）を含めること。
NW-12	保健センター既設PoEスイッチ	保健センターの施設移転に伴い、町が別途発注して令和8年度に導入するPoEスイッチ2台は、導入後間もないため更新対象外とし、既設機器を継続利用すること。新環境との接続に必要な既設設定の確認、設定変更及び試験を行うこと。保守条件は8章による。

6.2 本庁・データセンター・各拠点ルータ

ID	要件	要求水準
RTR-01	現行調査	本庁、データセンター及び各拠点について、設置場所、台数、機種、回線、接続先、経路、設定、監視及び保守状況を調査すること。
RTR-02	回線適合	本庁、データセンター及び各拠点で利用する回線及び接続サービスに適合し、必要な関係事業者との調整を行うこと。
RTR-03	ルーティング	現行業務に必要な経路制御を維持し、構成変更がある場合は影響及び移行方法を示すこと。
RTR-04	セキュリティ	通信及び管理アクセスを必要最小限に制限し、安全な管理方式を採用すること。
RTR-05	性能	各拠点の利用用途及び接続回線を踏まえ、5 年間の利用に必要な性能を確保すること。
RTR-06	管理・監視	稼働状態、回線状態、通信量及び障害を監視し、ログ及び通知を取得できること。
RTR-07	経路構成	現行環境で冗長化されている通信経路は、新環境においても同等以上の経路冗長性を確保すること。各ルータの障害時における影響範囲、復旧方法及び目標復旧時間を示すこと。
RTR-08	切替	拠点業務への影響を最小化する切替及び切戻し手順を策定し、切替後の疎通を確認すること。
RTR-09	予定数量	保健センターで流用する既設 1 台を除く出先拠点用 12 台、本庁用 1 台及びデータセンター用 1 台の合計 14 台を新規導入する予定数量とする。設置先及び設定は現行構成を確認して町と確定すること。ファイアウォールその他の機器で同等以上の機能を実現する場合は、異なる台数又は構成を提案できるものとし、その構成、同等性の根拠、責任分界及び費用への影響を明示すること。
RTR-10	新規機器の保守	提案により確定した数量の新規導入ルータについて、本稼働後 5 年間の製品サポート及びハードウェア保守（オンサイト保守）を含めること。
RTR-11	保健センター既設ルータ	保健センターの施設移転に伴い、町が別途発注して令和 8 年度に導入するルータ 1 台は、導入後間もないため既設機器を流用し、本調達による入替えを提案又は実施しないこと。既設設定及び新環境との接続を確認し、必要な設定変更及び試験を行うこと。保守条件は 8 章による。
RTR-12	所有権	本業務で新規導入するルータ又はその機能を代替する機器は町の調達物とし、町へ所有権を帰属させること。データセンターへの設置、接続及び本稼働後 5 年間の保守に必要な条件及び費用を本業務に含めること。

6.3 保守用貸与端末の調達条件及びモバイル閉域網接続

保守用貸与端末は、本システムの機能を実現するための管理端末ではなく、受託者によるリモート保守に使用するために受託者が本業務で調達して町へ納入し、町が必要に応じて受託者へ貸与するものとする。

ID	要件	要求水準
PC-01	台数・用途	リモート保守に使用するためのノート型端末を 1 台、本業務で調達して町へ納入すること。当該端末の所有権は町に帰属し、町が必要に応じて受託者へ貸与するものとする。
PC-02	基本仕様	メモリ 16GB 以上、内蔵光学ドライブ及び指紋認証機能を備え、管理業務を支障なく行えること。
PC-03	ソフトウェア	OS のリカバリー媒体又は同等の復旧手段、必要なドライバー及び Microsoft Office Home & Business 2024 相当のオフィスソフトを含めること。
PC-04	保守	本稼働後 5 年間の製品サポート及びハードウェア保守（オンサイト保守）を含めること。
PC-05	モバイル閉域網接続	町が別途契約する保守用モバイル閉域網 1 回線について、閉域 SIM 及び USB ドングルを端末に接続して本システムへ安全に接続できる状態まで、ネットワーク及びセキュリティの設計、設定並びに試験を本業務で実施すること。将来、町が回線を追加した場合に、本システム側の追加構築を行わず、必要最小限の設定変更により利用できる構成とすること。
PC-06	リモート保守	保守品質及び対応速度の向上を目的として、町が別途契約する保守用モバイル閉域網 1 回線の閉域 SIM 及び USB ドングル並びに本業務で調達した端末を、町が受託者へ貸与することがある。受託者は、町の承認した手順及び接続先に限りリモート保守を実施し、利用者、利用日時及び作業内容を記録すること。

7. 導入・移行要件

ID	要件	要求水準
MIG-01	現行調査	構成、設定、CPU、メモリ、ストレージの割当量及び使用状況、データ量、通信状況、通常時及び繁忙時の負荷、アカウント、移行対象データ、運用並びに連携を調査すること。ファイルサーバについては、総容量、使用量及び増加傾向を調査すること。
MIG-02	影響調査	既存ネットワーク、端末及び関係システムへの影響を事前に確認すること。
MIG-03	役割分担	町、受託者、クラウドサービス提供者及び関係事業者の役割を明確にすること。
MIG-04	試験	機能、連携、障害及びバックアップ・復旧を確認すること。
MIG-05	移行判定	移行開始及び本稼働の判定基準を定め、令和 9 年 9 月 30 日までに町の承認を得ること。
MIG-06	安定稼働支援	切替作業時及び切替後最初の開庁日の業務時間中は、受託者の技術者が立ち会い、障害及び問合せへ速やかに対応すること。立会い方法は町と協議して定めること。その後も一定期間、安定稼働に必要な支援体制を確保し、期間及び対応内容を提案すること。
MIG-07	運用開始	令和 9 年 10 月 1 日から新環境による運用を開始できること。
MIG-08	現行業者調査費用	現行環境の把握に現行システム事業者へのヒアリング又は調査依頼が必要な場合は、提案者が町へ問い合わせること。町は、必要に応じて現行システム事業者の連絡先を提案者へ提示する。提案者は、提示された連絡先へ直接照会し、作業内容及び必要費用を見込み、本業務の提案価格に含めること。
MIG-09	既存環境作業	既存環境の変更、移行、切替又は切戻しに現行システム事業者の立会い若しくは作業が必要な場合は、受託者が町へ問い合わせ、町から提示された連絡先へ直接照会すること。その作業内容及び必要費用は、本業務の提案価格に含めること。現行システム事業者へ作業を依頼しない場合は、受託者が責任をもって当該作業及び作業後に必要となる既存環境への対応を行うこと。
MIG-10	停止時間	提案時に想定する業務停止時間及びその根拠を示すこと。具体的な停止日時及び停止時間は、契約後に町と協議して確定すること。

8. 保守要件

本章は、本業務に含む保守に求める要件を示す。保守期間は、本稼働開始日から 5 年間を基本とする。ただし、保健センターで継続利用する既設ルータ 1 台、PoE スイッチ 2 台及び無線アクセスポイント 2 台のシステム保守（SE 保守）は、本稼働開始日から令和 13 年 12 月 31 日までとする。企画提案書には、次の要件を満たす保守内容、体制及び費用を記載すること。

本書における「ハードウェア保守（オンサイト保守）」は、物理機器の故障切分け、修理及び交換を、製品又はメーカー等の保守サービスに基づき設置場所で実施する保守をいう。「システム保守（SE 保守）」は、本システムの設計、構成及び運用を把握した技術者が、システム障害の調査、復旧支援、設定変更、問合せ対応その他の技術支援を行う保守をいう。

ID	要件	要求水準
OPS-01	一元窓口	障害対象又は原因を問わず受け付ける窓口を設置すること。
OPS-02	SE 保守の受付・対応方針	受付時間及び連絡方法並びに障害の重要度及び緊急度に応じた対応方針を提案すること。本システムの環境を把握した担当 SE 又は同等の情報及び技能を有する SE が対応すること。SE による対応開始までの一律の時間は指定しないが、業務への影響並びに障害の重要度及び緊急度を踏まえて誠実かつ合理的な時間内に対応すること。
OPS-03	障害管理	障害の受付、切分け、復旧、原因分析及び再発防止を管理すること。
OPS-04	定期点検	稼働、性能、容量、ログ、バックアップ及びライセンスを定期的に確認すること。
OPS-05	セキュリティ保守	脆弱性、更新及びサポート終了情報を確認し、対応を提案・実施すること。
OPS-06	定期報告	稼働状況、障害、問合せ、変更、セキュリティ及び改善提案を報告すること。
OPS-07	構成変更	町が承認した手順により変更し、構成情報及び成果物を更新すること。
OPS-08	対象範囲	本業務で導入するクラウド上のサーバ環境、ファイアウォール、認証基盤、スイッチ、ルータ、無線機器、保守用貸与端末及びソフトウェアに加え、保健センターで流用する既設ルータ 1 台、PoE スイッチ 2 台及び無線アクセスポイント 2 台を保守対象とすること。
OPS-09	既存契約との整理	現行の情報系ネットワーク保守業務及び庁内ネットワーク強靱化保守業務の作業内容を確認し、本保守に包含する範囲と別途対応が必要な範囲を企画提案書に明記すること。

ID	要件	要求水準
OPS-10	ハードウェア保守 (オンサイト保守)	本業務で新規導入する物理機器について、設置場所で故障切分け、修理又は交換を行うハードウェア保守（オンサイト保守）を提供すること。メーカー等の保守サービスが定める受付時間、目標到着時間、対応条件、交換機の提供方法及び対象外となる条件を企画提案書に明記すること。
OPS-11	課題管理表	保守期間中に発生した問合せ、障害、課題、対応状況及び完了結果を記録する課題管理表を作成し、町と共有すること。
OPS-12	クラウドサービス への問い合わせ	クラウドサービス提供者の責任範囲に属する事項について、受託者に当該サービス自体の提供責任を負わせないものとする。障害、仕様又は契約内容等について確認が必要な場合は、受託者は町の依頼又は承認に基づき、町を代理してクラウドサービス提供者へ問い合わせ、回答内容及び対応状況を町へ報告すること。
OPS-13	保健センター既設 機器	保健センターで流用する既設ルータ 1 台、PoE スイッチ 2 台及び無線アクセスポイント 2 台について、本稼働開始日から令和 13 年 12 月 31 日までのシステム保守（SE 保守）を提供すること。令和 9 年 1 月 1 日から本稼働開始日の前日までは現行事業者がシステム保守（SE 保守）を行うため、引継ぎが必要な場合は、現行事業者からの引継ぎに必要な作業及び費用を本業務に含めること。当該機器には令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日までのハードウェア保守が付随しているため、本業務で新たに手配する必要はない。

以上